平成２１年（フ）第４６号
三重県松阪市下村町869番地５
破産者　松本和美昭
１　決定年月日　平成21年12月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所松阪支部

平成２０年（フ）第９３号
三重県伊勢市小俣町明野520番地
破産者　明野綿業株式会社
１　決定年月日　平成21年12月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成１７年（フ）第４０号
最後の住所奈良市小倉町1000番地
破産者　亡前川欣央相続財産
１　決定年月日　平成21年12月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
奈良地方裁判所

平成２０年（フ）第２７１号
鳥取県西伯郡大山町小竹1115番地４
破産者　平成グリーン有限会社
１　決定年月日　平成21年12月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２０年（フ）第２５１号
鹿児島県志布志市松山町新橋1322番地
破産者　濵田建設株式会社
１　決定年月日　平成21年12月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成１８年（フ）第５７２号
鹿児島県鹿児島市真砂本町９番11号
破産者　株式会社ハラショク
１　決定年月日　平成21年12月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２０年（フ）第２６３号
山口県宇部市大字川上1291番地の５
破産者　株式会社ハマケン
１　決定年月日　平成21年12月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
山口地方裁判所宇部支部

平成２１年（フ）第３９号
愛媛県今治市国分４丁目７番２号
破産者　株式会社愛冷工業
１　決定年月日　平成21年12月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
松山地方裁判所今治支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２０年（フ）第３６５号
東京都豊島区目白３丁目１番36号　ハクジュウハイツ307号
破産者　松田　重徳
１　決定年月日　平成21年12月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

平成１９年（フ）第３１８号
山口県美祢市美東町赤2532番地
破産者　小田　政男
１　決定年月日　平成21年12月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第２３１号
北九州市八幡西区大浦２丁目４番45号　アパートメントいしだ１Ｆ―101号室、開始決定時の住所山口県宇部市川添２丁目１番７号
破産者　西野木　元
１　決定年月日　平成21年12月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２１年（フ）第４３３号
熊本県宇城市小川町西海東179番地１
破産者　米村　久美
１　決定年月日　平成21年12月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

債権者集会招集

平成２１年（フ）第１６号
福岡県行橋市大字金屋497番地
破産者　株式会社田村土建
１　期日　平成22年３月25日午前10時20分
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年12月17日
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２０年（フ）第５３号
長野県伊那市御園740番地５、開始決定時の住所長野県諏訪市豊田小川1553―１　コーポ家前107号室
破産者　北原　勇三
１　期日　平成22年１月27日午前10時20分
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年12月16日　長野地方裁判所伊那支部

平成１７年（フ）第４５６号
和歌山市神前219番地の11
破産者　吉田基松こと　髙　　基松
１　期日　平成22年２月８日午後１時55分
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年12月16日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２１年（フ）第１８１５号
福岡県朝倉市杷木星丸437番地２
破産者　熊谷　俊幸
異議申述期間　平成22年２月15日まで
平成21年12月15日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２０年（フ）第１７９０号
福岡県大牟田市大字草木457番地８
破産者　矢納　康行
異議申述期間　平成22年２月16日まで
平成21年12月16日
福岡地方裁判所第４民事部

特別清算開始

平成２１年（ヒ）第２１２９号
東京都港区元赤坂１丁目３番12号
清算株式会社　株式会社ＫＣＣ
代表清算人　酒井　裕一
１　決定年月日　平成21年12月16日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成２１年（ヒ）第１００１号
岩手県北上市村崎野第14地割426―３
清算株式会社　株式会社岩手県交通観光サービス
代表清算人　山下　　勉
１　決定年月日　平成21年12月14日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
盛岡地方裁判所第２民事部